令和８年度　**浜田教育事務所だより**　　第１０８号　令和８年１１月２７日

◆社会教育スタッフ企画幹より（P.１）
◆企画人事主事・人権教育推進員より（P.２）
◆総務課より（P.３）
◆各市町の取組～浜田市～（P.3-４）
◆各市町の取組～美郷町～（P.５）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

社会教育スタッフ　企画幹　竹田　進吾

今年度、浜田教育事務所管内の小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入率が 100%となりました。導入に至る経緯は、段階的に学校運営協議会を設置したところ、市町で一斉に導入したところなど様々です。各教育委員会におかれましては、準備会や立ち上げ、その後の運営等について、多くの議論を重ねながらご尽力されていることと存じます。

法律に基づくコミュニティ・スクールの導入により、保護者や地域住民等が学校運営の当事者として、責任をもって学校と対等な立場で継続して学校運営に関わることができるようになりました。学校運営協議会の役割や権限が明確化されたことで、すべてを学校だけに任せるのではなく、「学校でできること」「地域でできること」「学校と地域でできること」をそれぞれ自分事として捉えられるようになっています。ある小学校では、あいさつ運動の一環として中学校や地域の方と連携し、統一のあいさつポーズを決めたうえで、学校間や地域ぐるみの定期的な朝のあいさつ運動へと広げています。

一方、地域学校協働活動では、子どもたちの「やってみたい」を地域で叶えるため、学校が公民館やまちづくりセンター等と連携する取組が始まっています。子どもたちへのアンケートをもとに、地域住民や団体、企業、大学生等が一体となって子どもたちの思いの実現に取り組む事例も広がりつつあります。こうした活動は、学校運営協議会で共有されたねらいを基盤としており、子どもたち自身が参画者として地域のイベントに携わったり、地域の方々と新たな挑戦に取り組んだりする活動も生まれています。

これらの取組の要となるのが、地域学校協働活動推進員、いわゆる学校と地域をつなぐコーディネーターの存在です。推進員は、学校や地域の実情を把握し、関係者と調整を行いながら、活動が継続・発展するよう支えます。各市町の派遣社会教育主事も、推進員の相談役として全体を見渡し、学校や地域の実態に応じた伴走支援を日々の業務として行っています。

上記の三つの仕組みは、互いに連携して機能することが大切です。学校運営協議会では、学校がめざす姿や地域に求める支援の内容を話し合います。その方向性を受けて、地域学校協働本部が具体的な活動を企画・実施します。推進員は両者の間に立ち、情報を共有して活動がうまく循環するよう調整します。つまり、学校運営協議会が「ビジョン」を描き、地域学校協働活動で「実践」を担い、推進員がその二つを「つなぐ」という関係です。この循環によって、地域の声が学校運営に反映され、学校の取組が地域の活動へと広がっていきます。

また、この連携により、次の三つの効果が期待されます。第一に、子どもたちの学びの充実です。地域の多様な人材や場所を活用することで、教科の学習にとどまらず、地域や社会への関心を深める機会が広がります。第二に、教職員の負担軽減です。地域の方々が学校の業務や活動に関わることで、教職員が子どもと向き合う時間を確保しやすくなります。第三に、地域の活性化です。子どもを中心とした交流が生まれ、世代を超えたつながりや地域への愛着が育まれます。

浜田教育事務所管内でも、学校運営協議会で学校と地域が目標を共有し、地域学校協働活動によって活動を広げ、推進員が両者をつないでいく取組を一層進めてまいります。子どもたちの健やかな成長を、学校・家庭・地域が一体となって支えていきましょう。



企画人事主事より

学校と人をつなぐ ～人材確保をとおして～

企画人事主事　川田　英樹

今年度より企画人事主事として、浜田教育事務所で勤務しています。「企画人事主事って、普段どんな仕事をしているの？」と尋ねられることがよくあります。主な業務は、教職員の人事・任用や採用・人材育成・人材確保に関することです。具体的には、学校規模に応じた「教職員の定数管理」や「人事異動の調整」などを行い、市町教育委員会と連携しながら学校現場を支えています。

その中で現在、私が最も多くの時間とエネルギーを注ぎ、日々頭を悩ませているのが「臨時的任用職員や非常勤講師の人材確保」です。年度途中の産育休や私傷病休暇に伴うあと補充を確保するため、日々電話をかけ続けています。しかし、想定以上に講師登録者が少なく、しばらく現場から離れている方に無理をお願いせざるを得ない場面も少なくありません。そうした厳しい状況下でも、現場の職員の皆様が互いに業務をカバーし合い、子どもたちのために教育活動を支えてくださっていることに、深く感謝申しあげます。

現在、島根県教育委員会では人材確保に向けて以下のような取組を進めています。

・採用試験受験者に対する講師登録の働きかけ
・東京、大阪での「しまね移住フェア」の実施
・登録の負担を軽減する「講師登録サポート相談会」の開催
・潜在的な免許保有者を掘り起こす人材バンクシステム「ミツカルセンセイ」の導入

しかし、行政の取組だけでは限界があります。もしお知り合いに教員免許をお持ちの方や、教職に関心のある学生・地域の方がいらっしゃいましたら、ぜひ市町教育委員会や教育事務所へ情報をお寄せください。「この地域の学校で働いてみようかな」と一歩踏み出す最大の後押しになるのは、現場で働く皆様からの温かいお声がけです。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

人権教育推進員より

「生きる力」としての多様性と寛容性

人権教育推進員　樋野　淳巳

今年度も夏休み中に管内の半数の小中学校を訪問しました。お忙しい中、管理職の先生、人権教育担当の先生とお話をさせていただきました。ありがとうございました。

ある学校で、「最近の子どもは、友達との話し合いで、相手が自分をどう思っているか気にしている。だけどそれを聞くことができない。自分の意見と相手の意見と折り合いをつけることも苦手になっている。」という話をされました。私も経験上、そのような子どもが増えたように思います。また、最近のニュースで AI を恋人にする話を聞きました。AI は相手の意見にあわせます。AI に対して折り合いをつけるような面倒なことはないのでしょう。確かに心地よいのかもしれません。

しかし、子どもが社会に出ると、相手の考えに耳を傾けたり、自分の考えを伝えたりする場面は当たり前にあります。そこで折り合いをつけたり、両者の考えを生かして新たな方向を見つけたりすることが、とても大事になります。時には意見の対立が生まれることもあるでしょうが、それを乗り越える知恵やスキルが求められることになります。

学校訪問でも、人権教育のキーワードとして「多様性と寛容性」を挙げました。自分と価値観や考えが違う人がいて当たり前という前提で、誰もが過ごしやすい社会をつくっていくことが求められます。日々の授業における人権教育の三つの視点（①自己存在感をもたせる支援、②共感的な人間関係を育成する支援、③自己選択・決定の場を工夫する）は、社会で生きる力の基盤を形成するうえで重要になってきます。結局のところ、誰もが過ごしやすい社会を築くためには、多様性を認め合う社会の中で寛容性を育む努力が必要なのではないでしょうか。

年末調整について　～総務課より～

年末調整については今回から新たに外部システムが導入されました。浜田管内小中学校の皆様及び事務職員の皆様におかれましては、慣れないなか、期限内にご提出いただきありがとうございます。

さて、浜田管内各小中学校の皆様へは令和８年１０月１５日付け島教総第６８３号で教育庁総務課長並びに教育庁学校企画課長より通知がありましたとおり、今回の年末調整において常勤教職員は令和８年１２月１６日から、非常勤講師等は令和８年１２月１１日から修正入力期間となり、浜田教育事務所（以下、事務所）が差戻しを行わない限り各自で申告内容を修正することはできません。

修正入力期間中に事務所で差戻しを受け付けるのは、第２回システム入力期間までに届いていなかった各種証明書が手元に届いたため追加・修正をしたいとき、配偶者または扶養者の所得増減により控除区分に変更が生じるため入力済みの所得見積額を修正したいとき等、修正を行う必要がある場合に限ります。

なお、修正入力期間に入ってからの新規のご登録、事務所からお知らせします差戻し受付期間外の差戻し依頼はお受けできません。各期限以内にお手続きをされなかった場合、各自で確定申告を行っていただくこととなりますのでご注意ください。

差戻しを希望される方は、追加・修正したい箇所及び内容を各学校事務職員の方へお伝えください。

各学校事務職員の方は、校内の差戻し希望者の氏名並びに追加・修正したい箇所及び内容を事務所の各市町担当職員へご連絡ください。

事務所から差戻しがありましたら、必要事項を追加・修正のうえシステムでの再提出をお願いいたします。なお、各種証明書の原本提出も必要な方は各学校事務職員の方をとおして原本を事務所へご提出ください。

年末調整の入力可能期間も残りわずかです。引き続き期限内のご対応をよろしくお願いいたします。

各市町の取組　～浜田市～

協働のまちづくりと社会教育　浜田市教育委員会　派遣社会教育主事　佐々木　伸

浜田市は「協働のまちづくり」を推進しています。市内 27 のまちづくりセンターは、協働のまちづくりや人材育成、生涯学習を推進する社会教育の拠点として重要な役割を担っています。

国の第４次教育振興基本計画では、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を生み、協力し合える関係をつくることが持続的な地域コミュニティの基盤になるとされています。

浜田市でも、まちづくりセンターを核に、人と人との「つながり」や「かかわり」を育む取組を進めています。一方、思いを込めて事業を企画しても、「人が集まらない」「思うように盛り上がらない」など、期待どおりに進まないこともあります。

今年度、「思っていたのと違った事業から何が見える？」という研修を行いました。事業の結果だけを見るのではなく、その過程でどのような出会いやつながりが生まれたのか、地域の子どもや大人がどのように関わり、どのようなコミュニティが形成されようとしているのかを大事にしようという内容です。

例えば、「参加者は少なかったが、参加した保護者同士がつながり、その後一緒に活動するようになった。」「野菜づくりがうまくいかなかったことをきっかけに、地域の方が自主的にかかわってくださった。」など想定とは違う成果が生まれることもあります。事業を通じて人の意識や行動、人間関係がどのように変化したのかなどの多様な視点で見ていくことが大事だと考えています。

社会教育事業は、人と人がつながる「きっかけ」をつくる取組です。そこは、AAR サイクル「見通しを持って、まずやって、振り返り、次の取組に生かす」ことを大切にしたいと考えています。やってみるからこそ見えてくるものも大事にして人々の挑戦を支え、その一つ一つの取組が「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」へとつながるよう教育委員会としてサポートしたいと考えています。

日々の授業から紡ぐ生徒指導

浜田市教育委員会　派遣指導主事　清本　忍

今年度より、派遣指導主事として浜田市教育委員会に勤務しております。これまでの中学校現場での勤務経験とは異なり、行政という俯瞰的な立場から学校現場とつながりをもつことに、日々新鮮さを感じながら業務に励んでいます。

さて、令和 4 年に改訂された『生徒指導提要』では、「発達支持的生徒指導」という常態的・先行的な取組が、さまざまな生徒指導上の諸問題の未然防止につながると説かれています。私は市教委内では主として生徒指導を担当していますが、学力向上推進室との連携で、市が力を入れている「知識構成型ジグソー法（協調学習）」の推進にも関わる機会が何度かありました。教職員を対象とした研修や、公開授業における指導助言の場を好機と捉え、生徒指導と学習指導の一体化が図られるよう、生徒指導提要の記述と関連付けながらお伝えするように心がけています。

生徒指導の実践上の 4 つの視点である「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」が毎日の授業で具現化されることで、子どもたちはお互いの多様性を認め合いながら、質の高い学びを経験します。その連続的な学びの中で獲得された望ましい人間関係は、そのまま学級経営の中核となり、さらに高い次元の教育活動へとブラッシュアップされていくはずです。

起きてしまった問題に対する即応的・継続的な生徒指導にきめ細かく取り組みつつ、常態的・先行的な生徒指導として日々の授業改善に取り組むこと。この 2 つの取組が、学校を動かす確かな原動力となるよう、教育委員会という立場から、情報提供や研修等を通して先生方を全力でサポートしていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

誰もが「できた！わかった！」を実感できる授業づくりを目指して

浜田市教育委員会　派遣指導主事　大橋　里沙

今年度から、派遣指導主事として浜田市教育委員会に勤務し、主に特別支援教育を担当しています。

今回は、浜田市が今年から２年間、県の指定を受けて取り組んでいる「LD のある子どもの多様な学び推進事業」について紹介します。この事業では、「LD」を「学び方が異なる(Learning Differences)」と捉え直し、全児童生徒の学びを支えるという考え方のもと進めています。つまり、すべての子どもたちを対象とし、一人ひとりの「困難さの背景（バリア）」に寄り添い、みんなが主体的・意欲的に学べる「授業のユニバーサルデザイン（一次支援）」の推進を目指すものです。

📌「できない」を「困っているメッセージ」と捉え直す

読み書きの負荷や集中・運動のバランス、教室環境など、子どもの行動の背景を見取り、みんなが選べる学習環境（学習の流れの提示、自己調整できる場や時間、デイジー教科書等）を一緒に考えます。

📌 「授業づくり研修会」を実施（7 月）

「児童生徒の実態把握」と「全員が参加できる授業づくり」をテーマに研修会を実施しました。校内研修として位置付けてくださる学校もあり、総勢 180 名を超える教職員の皆様にご参加いただきました。

🏫 「授業づくり伴走型学校訪問」を実施（10 月）

研修での学びを日常に生かすため、希望校（原井小・浜田東中）に訪問し、授業観察や日頃の悩みを聞きながら、「全員が選べる環境調整・一次支援」や「環境のバリア」について協議を行いました。

今後も、先生方と一緒に、子どもたちの「できた！わかった！」という笑顔あふれる授業づくり・学校づくりを進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

各市町の取組　～美郷町～

美郷を知る。美郷を生かす。未来につなぐ。～教職員が見つけた美郷の魅力～

美郷町教育委員会　派遣社会教育主事　仲田　幸子

美郷町では、学校と地域が連携し、「美郷の中で体験する・浸かる、美郷について知る・伝える、美郷のために行動する・実践する、美郷とともに未来を描く、自分の未来に向かう」という視点を大切にしながら、特色あるふるさと教育を進めています。教職員自身が楽しみながら町の魅力を知り、子どもの学びに生かすヒントを得られるよう、8月7日に研修会を開催しました。その一端を紹介します。

名称	美郷町教職員ふるさと教育研修（見学会）
参加	町内各小・中学校　教職員（町会計年度任用職員を含む）
ねらい	美郷町への理解を深め、地域資源（美郷町のひと・もの・こと）を活用したふるさと教育の一層の充実につなげるための機会とする。
内容	・獣害対策を通した地域振興　　・バリの町づくり、カヌーの町づくり ・努力で実る未来～稼げる環境×自分らしい農業～
振り返りの声	・町内に住んでいながら実際に知らないこともあった。子どもたちが美郷町について学び、美郷町の未来を想像できるように、この研修を生かしていきたいと思った。 ・自然を生かし、古くからあるものを大切にしながら、新しいものを取り入れ、未来につないでいくところに、今の美郷町の活気があるのだと感じた。　　（他にも多数の感想あり）







「みさとと。」※　言えば、〇〇わ・〇〇ち

美郷町教育委員会　派遣指導主事　洲濱　豊明

「みさとと。」言えば、大和（だいわ）・邑智（おおち）地域に、小・中学校がそれぞれ１校ずつあります。本町では大人自身が自ら考え、目的やねらいは何か、その目的を達成するための手段は適切かなど丁寧に「対話」して豊かに関わり合い、「英智」を生みだすような姿勢を大切にした取組を進めています。そうです！美郷と言えば、「**大和（〇〇わ）・邑智（〇〇ち）、対話で英智**を生み出す町」です。近年の大きな動きとしては、令和７年度に町教研の組織がなくなりました。そこで、令和８年度は初の試みとして、下記の取組を行いました。

名称	学びづくり全体研修会	参加	町内各小・中学校 教職員（町会計年度任用職員を含む）
目的	令和８年度美郷町の教育についての共通理解を図るとともに、町内教職員の関係づくりを進め、もって本町の教育の推進に資する。　※形態は参集		
内容	・教育長講話　・授業支援ソフトを体験しながら関係づくり、全国学調演習　等		
振り返りの声	・町の教育に関わる者で集まり、皆で目標を確認し合い、研修することは大切だと感じた。 ・（全国学調）解き方は複数あり、自分で説明できる必要がある。・集まる必要があるのか。等		

「授業支援ソフトを使うのに参集？」、「授業を行わない方も問題を解くの？」等、様々な声が聞こえてきそうです。現にお声もいただきました。一方で、町の教育に携わるという共通点をもつ私たち町内教職員が一堂に会したことで、直接顔を合わせて互いの存在や心の動きを感じ、つながるきっかけとなりました。管理職の先生方をはじめ、教職員の皆様に大変ご協力いただきました。ありがとうございました。

「みさとと。」いえば、**「ふるさとを愛し、未来の美郷町を創る心豊かな人づくり」**（町教育振興基本計画）の実現に向け、大人も学び合う町です。

※**「みさとと。」**は、美郷町の魅力再発見プロジェクトの名前です。ぜひ HP を覗いてみてくださいね！